

組織運営等に係る見直しについて

1 基本的な考え方

社会情勢の変化や国における法律改正、本市が直面する重要課題への的確な対応等、本市の将来の目指すべきまちの姿を見据え、今、対応が求められる行政課題に集中的かつ的確な対応を図るため、次の5点に係る組織の改正等、所要の見直しを行います。

- (1) 津市こども家庭センターの設置及びこども・子育て政策に係る推進体制の強化
- (2) 津駅周辺道路空間整備等に係る推進体制の強化等
- (3) 大門・丸之内地区の活性化に係る推進体制の整備
- (4) 教育委員会事務局に係る推進体制の明確化及び放課後児童健全育成事業に係る推進体制の強化等
- (5) 新型コロナウイルスワクチン接種推進室の廃止

2 見直しの具体的内容

- (1) 津市こども家庭センターの設置及びこども・子育て政策に係る推進体制の強化

【津市こども家庭センターの設置（こども支援課のこども家庭センターへの改編等）】

令和6年4月1日に施行される一部改正後の児童福祉法においては、市町村は全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置に努めることとされています。

妊産婦、子育て世帯等に係る相談支援について、現在、本市では、こども支援課において児童福祉に関する相談、健康づくり課において母子保健に関する相談に対応するとともに、必要に応じて両課が連携して対応しています。

これらの国が示すこども家庭センターの設置主旨及び本市におけるこれまでの取組の経過を踏まえ、更なる相談支援体制の充実・強化を図るため、新たに「津市こども家庭センター」を設置（こども支援課をこども家庭センターに改編）します。同センターには、こども家庭相談担当、こどもの居場所づくり担当及び発達支援担当を設置し、こども家庭相談担当におい

ては、こども、子育て世帯及び女性に係る相談に加え、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童虐待や児童相談所との連携に係る事務等を、こどもの居場所づくり担当においては、子育て支援センター、児童館等の管理運営を通じたこどもの居場所づくりに関する事務等を、また、発達支援担当においては、児童の発達支援に係る専門的な相談や津市児童発達支援センターの管理に関する事務等をそれぞれ分掌し、全てのこども、子育て世帯に係る包括的な相談支援体制の充実を図るための推進体制の強化を図ります。

また、こども家庭センターを専任で所管する部次長級のこども家庭センター長を新たに配置し、母子保健を所管する健康づくり課はもとより、児童相談所、小中学校等、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等、児童それぞれの状況に応じて連携が必要となる各種関係機関や施設等との調整・連携機能の強化を図ります。

【子育て推進課のこども政策課及び保育こども園課への改編】

人口減少・少子化対策への的確な対応を図るには、こども家庭センターの設置による相談・支援機能等の充実・強化に加え、引き続き、保育所、認定こども園、幼稚園等、地域における保育や子育て支援に係る量の拡充及び質の向上を図るとともに、若者を対象とした出会い応援の充実など、将来を見据え、今、取り組むべき施策を見極め、着実に推進していかねばなりません。

このことから、子育て推進課をこども政策課及び保育こども園課の2課に改編し、こども政策課にこども政策・若者出会い応援担当、給付支援担当を、保育こども園課に保育支援担当、保育運営担当を設置します。こども政策課こども政策・若者出会い応援担当においては、少子化対策及びこども・子育て支援に係る各種施策の企画及び調整、若者の出会い応援に関する事務等を、給付支援担当においては、児童手当、児童扶養手当、出産・子育て応援給付金に関する事務等をそれぞれ分掌し、本市のこども・子育て政策に係る政策及び総括部門として、推進体制の強化を図ります。

また、保育こども園課保育支援担当においては、公立・私立保育所に係る保育支援や指導、保育所及び認定こども園の施設整備に関する事務等を、保育運営担当においては、保育所及び認定こども園に係る入所調整や利用者負担の賦課・徴収に関する事務等をそれぞれ分掌し、引き続き、地域における保育の量の拡充と質の向上等に取り組むための推進体制の強化を図

ります。

(2) 津駅周辺道路空間整備等に係る推進体制の強化等

【建設政策課への建設政策・津駅周辺道路空間整備担当の新設等】

津駅周辺においては、国・三重県・本市において津駅周辺道路空間再編検討委員会を設立し、バスタプロジェクトや津駅周辺道路空間整備に係る連携体制を整えるとともに、津駅の東西それぞれのエリアにおいて、官民連携による会議体（津駅東口周辺まちづくり懇話会及び津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議）を構成するなど、津駅周辺道路空間再整備をはじめとした県都の玄関口にふさわしい津駅周辺地区の新たなまちづくりが進行しています。本市としては、これら津駅周辺道路空間の再編に伴う新たな道路ネットワークの構築に的確に対応するとともに、当該事業の推進による効果を最大限に高めるため、バスタプロジェクトや東西自由通路、東口周辺及び西口駅前広場の整備など、津駅周辺道路空間整備に関連する各種事業を限られた時間の中で着実に推進していかなければなりません。

このことから、建設政策課に新たに建設政策・津駅周辺道路空間整備担当を設置し、津駅周辺道路空間整備に関する事務を分掌します。また、国土強靱化への対応等、今後においては、これまで以上に従来の道路、河川といった枠組みを超えた各種建設事業の総合的な調整及び推進が必要であるため、同担当において、建設部内の各種事業計画に係る総括、総合調整に関する事務等を併せて分掌するとともに、新たに建設政策担当参事（兼）津駅周辺道路空間整備担当参事を配置し、津駅周辺道路空間整備事業の着実な推進及び建設部門における各種建設事業の総合調整に係る機能の強化を図ります。

なお、建設政策課調査担当については、分掌事務はそのままに用地・地籍調査推進課に移管し、同課調査担当に改編します。

また、建設整備課特定事業推進担当で分掌している大谷踏切拡幅事業等の特定プロジェクトについては、着実に事業を推進し、事業完了が見通せる状況となってきました。一方で、都市計画道路の着実な整備推進に向けては、三重県との一層の連携の強化等が必要となっています。これらのことを踏まえ、事業の進捗状況に応じた技術職員が有する技術力の柔軟かつ効果的な活用を図る観点から、建設整備課特定事業推進担当を同課街路整備担当に改編した上で、現在、建設整備課道路整備担当で分掌する都市計画事業等における街路事業等の調査、計画及び実施に関する事務を移管し、

街路整備を着実に推進するための推進体制を整備します。

(3) 大門・丸之内地区の活性化に係る推進体制の整備

【商業振興労政課大門・丸之内活性化・商業振興担当の商業振興担当及び大門・丸之内活性化担当への改編等】

大門・丸之内地区のまちづくり及び活性化については、令和5年度から都市政策課及び商業振興労政課に当該事業を担う担当をそれぞれ設置し、都市計画及び商業振興の両面からの事業推進に取り組んでいます。

今後においては、大門・丸之内地区未来ビジョンに基づく各種リーディングプロジェクトの着実な推進や空き地・空き家・空き店舗に係る実態調査の本格化など、当面の間は、商業振興の側面からこれまで以上に積極的に地域に入り込んだ取組が必要になります。

このことから、商業振興労政課大門・丸之内活性化・商業振興担当を商業振興担当及び大門・丸之内活性化担当に改編します。商業振興担当においては、商業の振興施策の計画及び調整等、市全域を対象とした各種の商業振興に関する事務等を分掌することとし、大門・丸之内活性化担当については、大門・丸之内地区未来ビジョンに基づく、まちづくりに係る商工関係団体等との調整及び商業振興に係る取組に特化した事務を分掌する担当として推進体制の整備を図ります。あわせて、引き続き、都市計画及び商業振興の両面からの取組を推進していくに当たり、商業振興労政課大門・丸之内活性化担当及び都市政策課大門・丸之内まちづくり・新都心軸担当の両担当職員がより緊密に連携し、一体的かつ効率的に双方の業務に取り組むため、両担当を兼務する推進体制を整備します。

(4) 教育委員会事務局に係る推進体制の明確化及び放課後児童健全育成事業に係る推進体制の強化等

【教育委員会事務局への教育総務部及び学校教育部の設置等】

教育委員会においては、現在、教育長の下に教育次長及び学校教育・人権教育担当理事の二人の部長級職員を配置し、教育次長が教育行政の管理に関する事務等を、学校教育・人権教育担当理事が学校教育に関する事務等をそれぞれ所管し、対応しています。

教職員の働き方や情報教育の一層の推進、給食費会計の在り方や老朽化する各種教育施設対策など、直面する各種教育課題への的確な対応を図るため、教育委員会事務局に新たに教育総務部及び学校教育部を設置します。教育総務部においては、教育総務課、生涯学習課、各教育事務所及び津図

書館（その他の各図書館を含む。）に加え、教育総務課施設担当を教育施設課施設担当に改編し、同部において所管します。

なお、改編後の教育施設課施設担当においては、学校に係る施設及び設備の維持・修繕等に関する事務等に加え、新たに公民館等の生涯学習施設や放課後児童クラブ等も含めた教育委員会事務局が所管する全ての施設を対象とした施設及び設備の維持・修繕等に関する事務を分掌し、教育委員会所管施設に係る維持管理のための推進体制の強化を図ります。また、学校教育部においては、学校教育課、教育研究支援課及び人権教育課を所管します。

このことにより、教育行政に係る管理及び生涯学習に関する事務等と学校教育に関する事務等を適切な役割分担と連携の下で、着実に執行するための業務推進体制の明確化を図ります。

【生涯学習課青少年担当の青少年・放課後こども担当への改編等】

こども・子育て政策の一層の充実を図るには、放課後児童クラブ等を含めた地域における各種の子育て支援に係る量の拡充や質の向上が必要であり、青少年の健全育成に係る各種支援施策の一層の充実を図っていかねばなりません。また、津市こども家庭センターの設置に伴い、今後においては、同センターと青少年担当部局の一層の連携強化が重要になります。

本市においては、現在、青少年健全育成に係る事務を教育委員会事務局生涯学習課青少年担当で分掌し、学校現場との連携の下、放課後児童クラブの設置・運営等に対応しています。これらのことから、生涯学習課青少年担当を青少年・放課後こども担当に改編し、放課後児童等、青少年の健全育成に係る推進体制の強化を図るとともに、津市こども家庭センターとの円滑な連携を促進するための推進体制を強化します。

また、生涯学習課生涯学習振興担当及び同課公民館事業担当を生涯学習・公民館事業担当に改編し、生涯学習に係る総合的な企画及び調整に関する事務、公民館の事業に係る総合調整に関する事務等を一体的に分掌することにより、生涯学習振興の中核的施設である公民館における各種公民館事業と連携した生涯学習振興施策の更なる推進、充実を図るための推進体制を整備します。

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種推進室の廃止

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務への対応に当たっては、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、同

年4月の接種開始以降、接種協力医療機関における個別接種や本市又は三重県における集団接種等、接種の進捗状況に応じて柔軟に体制を見直し、迅速な接種の実施に取り組んできました。令和5年3月には本市が実施する集団接種を終了し、現在は令和6年3月末までの間において7回目の接種など、令和5年秋開始接種を実施していますが、接種回数は減少している状況です。

このような状況を踏まえ、令和6年3月末をもって、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止し、ワクチン接種業務に係る推進体制を縮小します。また、同室の残務については、各種予防接種に関する事務等を分掌する健康づくり課保健指導担当において対応します。

なお、令和6年3月を目途に来年度以降のワクチン接種に係る国の考え方が示される予定であり、その内容によっては、改めて推進体制の見直しを行う場合があります。

3 実施時期

令和6年4月1日から実施します。

4 今後の対応

津市事務分掌規則、津市教育委員会事務局組織規則等の関係規則を改正する予定です。

組 織 改 正 比 較 表

健康福祉部		健康福祉部	
改 正 案		現 行	
課 等	担 当	課	担 当
こども政策課	こども政策・若者出 会い応援担当 給付支援担当	子育て推進課	こども・子育て政策 担当
保育こども園課	保育支援担当 保育運営担当		保育担当
こども家庭センター	こども家庭相談担当 こどもの居場所づく り担当 発達支援担当	こども支援課	こども支援担当 発達支援担当

建設部		建設部	
改 正 案		現 行	
課	担 当	課	担 当
建設政策課	企画管理担当 建設政策・津駅周辺 道路空間整備担当	建設政策課	企画管理担当 調査担当
用地・地籍調査推進 課	用地担当 調査担当 地籍調査推進担当	用地・地籍調査推進 課	用地担当 地籍調査推進担当
建設整備課	公園整備担当 道路整備担当 街路整備担当	建設整備課	公園整備担当 道路整備担当 特定事業推進担当

商工観光部

商工観光部

改正案		現行	
課	担当	課	担当
商業振興労政課	企画管理・労政担当 商業振興担当 大門・丸之内活性化担当	商業振興労政課	企画管理・労政担当 大門・丸之内活性化・商業振興担当

教育委員会事務局 教育総務部

教育委員会事務局

改正案		現行	
課等	担当	課等	担当
教育総務課	企画管理担当 経理・指導担当 給食担当	教育総務課	企画管理担当 経理・指導担当 給食担当
教育施設課	施設担当	教育施設課	施設担当
生涯学習課	生涯学習・公民館事業担当 青少年・放課後こども担当	生涯学習課	生涯学習振興担当 青少年担当 公民館事業担当
久居教育事務所	文化教育財担当 学校教育・人権教育担当 生涯学習担当	久居教育事務所	文化教育財担当 学校教育・人権教育担当 生涯学習担当
河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉各教育事務所	教育総務担当	河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉各教育事務所	教育総務担当
津図書館	図書館管理担当 奉仕担当	津図書館	図書館管理担当 奉仕担当

教育委員会事務局 学校教育部

教育委員会事務局

改正案		現行	
課	担当	課	担当
学校教育課	学校教育担当 学務担当 教職員担当	学校教育課	学校教育担当 学務担当 教職員担当
教育研究支援課	教育研究担当 教育支援担当 生徒指導・保健担当	教育研究支援課	教育研究担当 教育支援担当 生徒指導・保健担当
人権教育課	人権教育担当	人権教育課	人権教育担当

健康福祉部

健康福祉部

改正案		現行	
課	担当	課等	担当
健康づくり課	管理担当 保健指導担当	健康づくり課	管理担当 保健指導担当 <u>ワクチン接種推進担当</u>
		<u>新型コロナウイルス ワクチン接種推進室</u>	